

# 戦後青森県の政治的争点 1945年～2015年、③

藤本 一美

## 序文

1945年8月、第二次世界大戦＝“アジア・太平洋戦争”において日本が連合国に敗れてから既に、70年以上の年月が経過した。この間、我が国は、戦争による被害から立ちあがり、経済再建を行い、高度経済成長期を経て、世界で有数の経済立国になった。しかし、その後、環境破壊問題が生じ、国土開発計画は“石油ショック”で後退を余儀なくされた。また、いわゆる「金融危機」の状況下で、経済成長は立ち止まり、長い間、構造不況を経験してきた。

一方、外交安全保障の面では、独立と同時に、我が国は米国との間で「日米安全保障条約」を締結し、米軍による核の傘の下で、自由主義陣営の一員として、西側諸国と足並みを揃えて、社会主義国と対峙してきた。その過程において、日本国憲法第9条で戦争が禁じられているにもかかわらず、我が国は世界でも有数の戦力を有する、“自衛隊”を保持することになった。

日米安保体制のもとで、その“負の部分”を担ってきたのが沖縄の米軍基地の存在に他ならない。これを撤退させなければ、戦後の日本は終わったとはいえないし、また、福島での「3・11事故」を踏まえれば、これ以上、原子力発電所を建設させてはならない。とくに、核燃料廃棄物の最終処分場を一人青森県の六ヶ所村の施設に押し付けてはならない。国民全が責任をもって、我々の世代でその道しるべをつけるべ

きだと、考える。

問題なのは、この間、戦後一貫して政治の世界を支配してきたのが、「保守勢力」であったことだ。国政・地方選挙を通じて「革新勢力」や「中道勢力」を退け、政権の座に君臨してきた。特に、自民党と社会党を中心とする「1955年体制」の下で、長期にわたって保守勢力を代表してきた自民党は国会・県議会・市町村議会などで圧倒的議席を占有し続け、政治、経済、および社会のあらゆる分野で“寡頭的地位（ヘゲモニー）”を確立してきた。

しかしながら、1993年、非自民・八会派による「細川政権」が成立、自民党は初めて下野した。だが、自民党はその後しぶとく政権の座に復活してきた。確かに、2009年の衆議院・総選挙では、民主党が勝利して、野党は選挙により初めて政権を奪取することに成功したものの、民主党は政権運営に失敗、そのため、自民党が総選挙で勝利を収めて、現在では、安倍晋三内閣が盤石な態勢を敷いている。日本において、政権交代が可能となった「小選挙区比例代表制」が導入されて以降、25年以上経過した今、ようやく、我が国においても、本格的な二大政党制確立の基盤が出来たといつてよい。

青森県の戦後政治を検討する場合にも、このような中央政界における「政治的・経済的体制」の影響（インパクト）をまともに受けたのは、いうまでもない。ただ、青森県の場合には、東北の最北端という地理的条件もあって、中央

で生じた問題とは直接リンクせず、一步遅れた形で独自の展開も見られた。

本稿は、以上の知見を前提にした上で、1945年から2015年の70年間に、青森県で生じてきた、様々な「政治的争点 (Political Issue)」を取り上げて、その概要を紹介する試みである。その際、最初に何故、政治的争点が生じたのか、その背景を問い、次に、争点がいかなる形で処理されたのかを分析、最後に、それが問題となった要因を抽出する。このような一連の作業を通じて、青森県における戦後政治の特色を抽出できれば幸いである<sup>1)</sup>。

なお、本稿の内容は、筆者が先に公刊した『戦後青森県政治史 1945年~2015年』〔志學社、2016年〕および『戦後青森県の保守・革新・中道勢力』〔志學社、2017年〕の資料編に相当するものである。

#### <注>

(1) この種の先行業績としては、弁護士・二葉宏夫の手になる『青森県の事件55話』〔北方新社、1983年〕がある。二葉は1876年(明治9年)から1975年(昭和55年)までの事件を時系列的に扱っている。本書は、主として、その後の事件を取り上げた。重複している部分に関しては、二葉の業績に多く依拠している。

#### <総目次>

序文

第一部、戦後青森県政治の課題

- 第1章、保守王国と「核燃反対」運動
- 第2章、「軍事基地反対」運動
- 第3章、「リング税」の廃止 (『専大法学論集』第130号)

第二部、戦後青森県政治の展開

- 第1章、五所川原「平和産業大博覧会」の開催
- 第2章、「国立工業高等専門学校(工専)」の誘致合戦
- 第3章、「東北新幹線」の新青森駅開業 (『専大法学論集』第131号)

第三部、戦後青森県政治の断面

- 第1章、原子力船「むつ」の建造と漂流
- 第2章、首長の汚職と逮捕
- 第3章、「県民協会」の結成・分裂・解散 (『専大法学論集』第52号)

第四部、戦後青森県政治の決算

- 第1章、米内山県議除名事件
- 第2章、苫別地訴訟
- 第3章、「むつ製鉄事業」の挫折

第五部、戦後青森県政治の転換

- 第1章、久六(きゅうろく)島の帰属
- 第2章、「総合農政」と米の生産調整
- 第3章、「平成大合併」の波紋

第六部、戦後青森県政治の欠陥

- 第1章、木村守男知事・辞任
- 第2章、平川市会議員・大量逮捕
- 第3章、升田世喜男派の選挙違反裁判

第七部、戦後青森県政治の裏面

- 第1章、小笠原献金問題
- 第2章、F16戦闘機の墜落
- 第3章、核燃施設・搬入・安全協定・アクティブ試験・最終処分地確認書

第八部、戦後青森県政治の紛争

- 第1章、大湊造船(ドック)争議
- 第2章、弘南バス争議
- 第3章、スト抑止緊急動議

第九部、戦後青森県政治と「津軽選挙」

- 第1章、中里町長選—開票所乱入事件
- 第2章、金木町長選挙—開票不正事件
- 第3章、鱈ヶ沢町・二人町長事件

第十部、戦後青森県政治の革新

- 第1章、「八戸戦争」の展開
- 第2章、首長選挙と「八戸方式」
- 第3章、女性国会議員の誕生

第十一部、戦後青森県政治の改革

- 第1章、五所川原市長の解職
- 第2章、政務活動費の取り扱い
- 第3章、県の不適切支出

第十二部、戦後青森県政治の発足

- 第1章、昭和天皇の御来県
- 第2章、あすなろ「国民体育大会」の開催
- 第3章、「連合青森」と「連合青森センター」の発足

あとがき

### 第三部、戦後青森県政治の断面

#### 第1章、原子力船「むつ」の建造と漂流

<目次>

- 1、はじめに一問題の所在
- 2、原子力船「むつ」の建造
- 3、原子力船「むつ」の漂流
- 4、おわりに―“原子力行政”の後始末

<注>

\*参考文献

#### 1、はじめに一問題の所在

『毎日新聞』は2015年7月20日、日本初の原子力船として建造された「むつ」が4-5年後に引退すると、報じた。これで、放射線漏れの事故を起こし、僅かな航海で廃船となった我が国科学技術の“負の遺産”は、完全に姿を消すことになる。「むつ」は1968年11月27日に着工、それは、日本で最初にして、しかも最後の原子力船であった。

だが、原子力船「むつ」は、1974年9月1日、青森県沖の太平洋上で行われた初の原子力航行試験中に、放射線漏れを起こしてしまった。事故後、「むつ」は母港であるむつ大湊港への寄港を地元住民に拒否され、そのため、16年の長い間、日本の港をたらいまわしにされた。そして、改修を受けたあげく、四度にわたる実験航海後に、新設されたむつ市関根浜へ回航、その後、原子炉部分は撤去された<sup>1</sup>。

原子力船「むつ」の名称は、一般公募から選ばれたもので、進水時の母港であった大湊港が存在する青森県むつ市にちなんでいる。同船は1963年に観測船として建造計画が決まり、1968年に着工、1969年6月12日に進水した。確かに、1969年、「むつ」が進水した当時、青森県民とむつ市民がこれにかけた期待は大きかった。すでに、1970年7月、船体部分は完成、

大湊港に回航、原子炉部の艤装工事に着手していた1972年には核燃料を装荷、その上で、1974年には出力上昇試験が太平洋上で開始された<sup>2</sup>。

問題は、上で述べたように、原子力船「むつ」が1974年9月1日、航行中に試験開始早々、低出力で放射線漏れを発生させたことである。漏れた量は極微量であったとはいえ、この事故はマスコミを通じて大きく報道され、風評、被害を恐れるむつ市住民から大湊港への帰港を拒否されてしまった。そのため、原子力船「むつ」は長い間、洋上に漂泊せざるを得なかった。さらに、長崎県の佐世保市やむつ市における新母港反対運動も手伝って帰るべき場所を失い、長い話合いの末に、ようやく新母港としてむつ市の関根浜に港が決まった経緯がある。

その後、原子力船「むつ」は、1990年3月、関根浜港岸壁で低出力運転の試験を行い、四度にわたる航海中に出力上昇試験と公式の試験を行った結果、1991年2月、船舶と原子炉について合格証を手にした。1992年1月には、すべての航海を終了、そして1995年に原子炉が去されて非核化された。ちなみに、原子力船開発の基本計画が策定された1962年6月時点で、総経費は60億円の見積もりだった。それが1984年1月、廃船決定時には、最終的に経費は1,500億円にまで膨らんでしまった。何という予算と労力の無駄遣いであろうか。その経費はすべて、我々国民の税金からの支出であった<sup>3</sup>。

原子力船「むつ」が辿った経緯をみると、この問題への対応をめぐる、青森県、むつ市、並びに長崎県、佐世保市の住民の苦悩ははかり知れなかったことが理解できる。ことに、「むつ」問題ほど、当時の青森県民とむつ市民に大きな期待をもたせ、かつ不安に落とさせ、しかも原子力行政の「暗黒部分」を突きつけたものは他にみわたらない。だから、この当時の県行政の

最高責任者であった、竹内俊吉および北村正哉・両知事の責任は極めて大きい、といわねばならない。

この「むつ」の問題に関して、『青森県議会史 自昭和46年~至昭和49年』〔1974年・刊行〕は、その第1節、“原子力船「むつ」の難航”の中で、次のように総括している。「結論からいうと、このわが国初の原子力船は、まさに非運を背負って生まれてきた船というべきであろう。・・・こうして（1974年）10月15日、やっと“漂流船”「むつ」は再び定係港へたどりつくことができたのである。この問題で日本の原子力行政がいかに弱体であるのか、原子力関係の技術がいかに低水準であるのか、深い失望感を与えたのである」<sup>4</sup>。

本章では、原子力船「むつ」の建造および漂流を戦後青森県における政治的争点の一つとして取り上げる。論述は前半で、原子力船「むつ」建造と定係港の決定過程を、後半では「むつ」漂流の背景と結末を、そして最後に、我が国における「原子力行政」の課題を、提示する。

## 2、原子力船「むつ」の建造

政府は1967年9月5日、原子力船の母港（定係港）選定を協議、これまで交渉を進めてきた横浜市を断念して、新しい候補地として青森県むつ市田名部地区の下北埠頭＝大湊港に求めることを正式に決定した。そこで6日、始関・科学技術庁政務次官、式田・同原子力局長、天里・原子力開発事業団理事などが来県、竹内俊吉・知事、河野幸蔵・むつ市長と会い、政府の意向を伝えるとともに協力を要請した<sup>5</sup>。

当時本県では、むつ製鉄、フジ製糖工場という二つの構想が相次いで頓挫した直後であり、下北開発のよりどころを失ったところに突然舞い込んだのが、むつ市大湊港への原子力船母港化の話であった。竹内知事は、正式要請を受け

た翌日の9月7日、事業団に質問書を出し、一方、県は、原子力船が下北地域にどう貢献できるのか、将来像を描こうとした。打診を受けたむつ市の期待は県以上に大きかったは、いうまでもない。政府や事業団は“宝船”として夢をふりまき、北村（副知事）もこう思った。「砂鉄やビートで裏切られた下北開発への期待が、最先端の原子力で果たせるかもしれない」。だが、原子力船を“宝船”と見ていたのは、地元でも一部に過ぎず、社会党や共産党の両党は、県や市に反対を申し入れている<sup>6</sup>。

政府が原子力船の具体的構想に乗り出したのは、1963年のことで、官民共同出資による「日本原子力船開発事業団」が発足して原子力船の開発を進め、総トン数8,390トン、熱出力3万6千キロワットの加圧水型原子力炉を積載、蒸気タービンによる時速16.5ノットの第一号船が1969年6月に進水した。

建設と同時に定係港として、青森県の大湊港が候補にのぼり、1967年に事業団と政府から交渉があった。一部で反対運動があったものの、同年11月に、県、むつ市とも受け入れを正式に決定、進水と同時に第一船は定係港から地名をとって「むつ」と命名された。母港の建設工事は1968年から開始、1970年までに関連施設もできあがり、7月に入り「むつ」の艀装工事が完成、7月18日、定係港に入港し、一般の人々にも公開されたのである<sup>7</sup>。

原子力船「むつ」はすでに7月13日、大湊港外に到着しており、7月20日、母港修祓式と開設式が行われ、7月18日午後1時半、むつ市の大湊港に到達した。「むつ市にわが国初の原子力船母港を設置したい」という科学技術庁の申し入れがむつ市にあってから2年10ヵ月、むつ市民が注目、歓迎していたこの日の母港入りだった。しかし、下北地方はあいにくの雨模様で、視界4キロという濃い霧にさえぎられて、

「むつ」は市民の前に姿を見せなかった<sup>8</sup>。

7月20日、原子力船「むつ」の母港である、大湊の定係港で開設式が行われ、多数の関係者が列席した。地元の『東奥日報』紙は「むつ」について、次のように解説している。「三年前母港を引き受けた当時のむつ市の背景は、悲願のむつ製鉄が流産したばかりだった。国の政治に対する不信感が高まっていたところへ横浜市でも断った。“危険な”原子力船の母港をもってくる—ということで市民感情はかなりいらだっていた。そんななかで母港設置を承知したのは、河野（幸蔵）市長にとって一大決心でもあった」<sup>9</sup>。

上記の記事の中では、河野むつ市長が「肩の荷がおりた感じ」だという談話も掲載、地元住民も原子力に理解を持ってきたと報道している。ただ一方で、19日付きの記事には、「むつ市では、地元の社会党、共産党などで組織している原子力船母港反対市民会議（佐藤健次議長）と反戦青年委員会（栗橋伸夫）の二つのデモが予定されている」、と原子力船「むつ」寄港に反対する団体・集団の動きがあったこと、も報道されている<sup>10</sup>。

1973年9月30日、むつ市長選が行われた。無所属・新人の菊池渙治が、革新勢力を結集して1万1,921票獲得、現職市長の河野幸蔵（1万0,537票）に1,384票の差をつけて初当選した。今回の市長選では、原子力船「むつ」の出力試験問題が最大の争点となり、安全性でなお疑問があるという菊池候補の主張が、支持された形となった。菊池候補は、保守系の「反河野票」と革新票とをたくみに結びつけ、保守の基盤で見事に当選を果たした<sup>11</sup>。

確かに、市長選はむつ市を二分する勢力の両候補の勝負となり、激しい票争いが演じられ市民の関心も高まった。ただ、この間に、むつ地方は記録的な大水害に見舞われ、“一時休戦”

となるなど話題が豊富な選挙戦となった。投票率は、被災の後始末などに追われて、78.32%と過去四回の市長選挙を下回った<sup>12</sup>。

当選した菊池新市長は、次のように抱負と課題を語った。「責任の重大さを感じる。勝因はみんなが一生懸命やってくれたことだ。結果は当初から予想していたが、水害で短期間の選挙となり、運動が十分出来なかつただけに苦しい戦いだった。就任してからの仕事は、まず水害の後始末と被災者の救援措置を手がけなければならないと思う。また“市政の流れ”を変えるためには組織づくりから着手するが市職員はやる気のあるものを吸い上げていくつもりだ。原子力船については、通常運転をまず安全に行うことだ。廃棄物処理施設は十分出来ていないし、ドックも決まっておらず不十分だ。安全性について国に詳しいデータを出してもらい、また学会でも十分論議を尽くしてもらおう。むつ市として国に働きかけ低レベルの廃棄も湾内に流さぬよう要望する」<sup>13</sup>。

既述のように、原子力船「むつ」は、翌年の1974年8月26日の午前零時45分、太平洋沖での出力試験のため下北埠頭から出港した。出港予定の25日早朝から海上ピケで出港を阻止していた漁船が、シケを避けるために定係港を離れた直後に、「むつ」は出力試験反対の声を無視したまま暗闇の陸奥湾に消えていった。反対派の漁民たちは、いわば“抜き打ち的”な強行出船について、態度を硬化させ、第一回目の出力試験を終えて定係港に寄港する9月半ばには出港時を上回る漁民たちの反対・抵抗を受けることが、避けられそうにもない状況となった<sup>14</sup>。

抜き打ち出港した「むつ」は、8月28日、北太平洋の試験海域に到着、ついに待望の原子炉に火がとまり、初臨界に達した。ところが、9月1日に至り、出力試験中に原子炉から放射線漏れという事故が発生、不安におののく漁民た

ちの帰港阻止反対運動を一層高めた。9月1日午後5時半、原子力船「むつ」の原子炉の出力を1.4%まで上げた時、原子炉の格納容器上部甲板にセットしていたガンマー線定措置の警報ブザーが鳴り、ガンマー線で1時間0.1ミリ・レントゲンの値を示す異常な放射線もれが確認された。このため、政府の原子力船の安全性神話は足元から崩れ去り、原子力行政の弱体と原子力関係の技術の低水準が明らかにされた。いわゆる“3・11”福島の原子力発電所事故以前に、尻屋崎沖800キロ地点の太平洋上で放射線漏れの事故が生じていたのだ<sup>15</sup>。

その後曲折を経て、10月14日、事故を起こした「むつ」入港の条件として、①母港を1977年4月14日まで撤去する、②原子炉を凍結する—など政府、県、むつ市、および県漁連の間で、いわゆる「四者協定」が成立、「むつ」の漂流に一応のピリオドが打たれることになった。だが、後に詳述するように、四者協定は政府のその場しのぎの“空手形”に過ぎなかった<sup>16</sup>。

政府は、前年の1976年2月7日、新しい母港の候補地として長崎県佐世保市に白矢を立て、根回しをした上で、久保県知事と辻市長に、「むつ」修理を正式に依頼した。ところが、長崎県では、核燃料棒抜きの修理でなければ絶対受け入れないと構えを示す一方、佐世保市議会は、見返り条件に「むつ」受け入れを決定するなど、受け入れ側の足並みが大きく乱れた。そのため、四者協定で約束した1977年4月14日までの「むつ」の母港撤去は困難となり、原子力船「むつ」の行方をめぐり、政府の不手際が露呈された<sup>17</sup>。

先に述べたように、原子力船「むつ」は1974年10月14日、出力上昇中に放射線もれ事故を起こし、寄港してから4年あまり、大湊港に係留されたままで、そこで事故收拾のため、

政府・青森県・むつ市・県漁連の間でもって四者協定が結ばれたのであって、新定係港を6ヵ月以内に決定、2年半後には母港撤去を骨子とするものであった。しかしながら、実際には約束の1977年4月14日はおろか、協定期限満1年を経た1978年4月14日に至っても、四者協定は守られず、県民の間から政府不信の声が高まっていた<sup>18</sup>。

膠着状態の原因は、もっぱら長崎県側の事情のよるものであった。前述のように、政府は1976年2月、長崎県佐世保港で「むつ」を修理したいと長崎県と佐世保市に引き受けを要請した。佐世保市議会は、“核燃料体付き”の受け入れを賛成多数で可決する一方、久保長崎県知事は、“核燃料体抜き”の受け入れを県議会に提案、賛成多数で可決された。県と市が全く相反する意向を示したわけである。そこで政府は「むつ」の修理を“核封印方式”で行うことを提案、長崎県、佐世保市議会もこれを受け入れ、「むつ」問題は一応に解決を見た(ちなみに、核封印方式とは、「むつ」の原子炉の制御棒装置などを封印し、格納器の内部には一切手をふれないまま修理しようというものである)。

『東奥日報』紙は、青森県が母港誘致に走った経緯について、1978年10月12日付きの社説「“むつ”が残したもの」の中で、次のように総括している。

「原子力船“むつ”の母港設置の話があったのは、“むつ”が建造に着手した1967年秋だった。その年の8月、むつ市の下北ふ頭が母港の有力候補に上がっているという情報が流れた時は、まったく“寝耳に水”といった衝撃を県民に与えた。当時は1962年に設定された“第一次全国総合開発”がスタートし、高度経済成長がフルに回転していた。後進県からの脱却という県政の大目標のなかで、いかにして高度経済成長の波に乗ることができるかということが真

剣に考えられていた時であった」と概観。

その上で、「下北地方は長い間、要さい地帯として開発が許されなかったが、戦後間もなく、下北地方の要望が強かった“むつ製鉄”が、あと一歩で操業開始というところで空中分解し“幻のむつ製鉄”といわれた。その理由は省略するが、下北地方ばかりでなく県民の期待が大きかっただけに、ざ折感もまた大きかった。そういう情勢のなかで母港の申し入れである。県民の世論がわいたことはまた記憶に新しい」と指摘。

最後に、「安全性、経済性といった各項目について、地元むつ市をはじめ各団体、各機関が真剣に討議を続け、最終的には県議会が賛成多数で申し入れを受諾した。船名も母港の名にちなんで“むつ”と命名され、下北地方の開発ばかりでなく、本県の将来の新しい活路を見出したものと大きく胸をふくらませていたことを思い出す県民も多いと思う」、と結んだ<sup>19</sup>。

1981年5月、いわゆる「五者共同声明」が出され、翌1982年10月11日、“政治の波”に揺れ続けた原子力船「むつ」は4年ぶりにむつ市の大湊港を出港、原子炉遮蔽部分修理のため一路、佐世保港にむかった。ただ、原子力船「むつ」の修理には3年を要するといわれ、その後新母港の選定など「むつ」問題は未解決のままに持ち越された<sup>20</sup>。

確かに、原子力船「むつ」は1982年10月11日、修理のため長崎県佐世保港へ移った。その背景には、佐世保重工の造船不況が深刻化、この救済策として「むつ」の修理が取引材料に利用され、ようやく佐世保への回航が実現したのだ。だが、上で述べたように、むつの修理には3年という長い期間を要するともいわれ、政府は安全性が確認された後に新母港の選択にあたる方針なので、「むつ問題」の解決は依然として不明確なままであった<sup>21</sup>。

原子力船「むつ」の経緯を振り返るなら、県民の期待を裏切ったのは4年前の放射能漏れ事故であって、その後の政府が促進した原子力行政のずさんさに他ならない。この間、県民が原子力について多くのことを学んだのは事実である。だが、その一方で、竹内知事を含めた県行政サイドの無責任さも浮彫にされた<sup>22</sup>。

### 3、原子力船「むつ」の漂流

原子力船「むつ」は1974年10月14日、出力上昇中に放射線もれの事故を起こし、寄港してから4年あまり。大湊港に係留されたままであった。そこで事故収拾のため、政府・青森県・むつ市・県漁連の間でもって結ばれたのが例の「四者協定」であった。その内容は、新定係港を6ヵ月以内に決定、2年半後には母港撤去を骨子とするものであった。しかし、約束の1977年4月14日はおろか、協定期限満1年を経た1978年4月14日に至っても、4者協定は守られず、県民の間から政府不信の声が高まっていた<sup>23</sup>。

この間、むつ市では、1977年10月、市長選が行われ、原子力船「むつ」を受け入れ賛成派の元市長・河野幸蔵が返り咲いた。だが、1981年10月には、受け入れ慎重派の菊池渙治が市長職を奪回するという政治態勢の変化があり、問題を一層複雑にした。

「むつ」問題は、1981年5月24日、中川一郎・科学技術庁官が来県して「5者共同声明」を発表して以来、同声明に盛り込まれた母港のむつ市関根浜への移転と「むつ」の大湊港への一時入港という“取り決め”へと向けて、事態は大きく前進したかのように見えた。

だが、10月20日、むつ市長が原子力船行政に積極的であった河野幸蔵・市長から慎重派の菊池渙治市長に代わり、菊池市長は日本原子力船研究開発事業団（以下、原船事業団と略す）

の調査結果を独自に検討するなど厳しい姿勢を示し、8月末に佐世保港を出港しなければならない「むつ」がスナナリと大湊港に入港できるかは微妙な情勢となった<sup>24</sup>。

原子力船「むつ」の針路を占う選挙として全国的に注目されたむつ市長選挙は、1981年9月27日、投票が行われ、開票の結果、前市長の菊池渙治が現職の河野幸蔵・市長に千票以上の差をつけて返り咲いた。社会党推薦、共産党支持で保革連合の組織に乗った菊池候補は、原子力行政の根本的見直しを訴え、自民党、民社党推薦で原子力船の積極的推進を唱えた河野候補を制した<sup>25</sup>。

菊池候補は、昔からの“キクカン信者”が核となってキメ細かく歩き回る草の根運動を展開、同候補の誠実な人柄と相まって有権者から幅広い支持を集めた。菊池候補は、政策面では、原子力船「むつ」について原子力行政の抜本的な見直しを主張、前回は4者協定順守による母港撤去を中心に訴えた。だが、今回は柔軟な姿勢を示した点が市民に受け入れやすかった。また、原子力の安全性に不安を抱く市民層からも、菊池候補の原子力に対する慎重な姿勢が受けいられたもの、と見られた<sup>26</sup>。

むつ市長選挙について、『東奥日報』紙は解説記事の中で次のように総括した。「むつ市長に菊池氏が返り咲いたことは、市民の多くが原子力船「むつ」の安全性に不安を持ち、地方を押しえつけるような形で“むつ”の開発を進めてきた国の原子力行政に、一つの拒否反応を示したことを意味する。・・・菊池氏の勝利は、まさに奇跡の逆転としかいいようのないものだった」<sup>27</sup>。

県とむつ市は、1981年の1年間、原子力船「むつ」問題で大きく揺れ動いた。実際、この年には、目まぐるしい動きが見られた。まず1月30日、「むつ」再母港化について北村知事が県

論の意見聴取を開始。次いで3月4日、中川一郎・科学技術庁官が知事に「むつ」の再母港化を重ねて要請した。

一方、3月18日、植村県漁連会長らが科学技術庁に中川長官を訪ね、「むつ」再母港化反対の決議書を手渡す。これに対して4月12日、「むつ」問題で中川科学技術庁官が来青、国の方針は完成まで大湊停泊、候補地は関根浜と表明した。

続いて5月6日、北村知事、河野むつ市長、植村県漁連会長が「むつ」の外洋移転地を政府に明示するよう要求。また5月8日、自民県連の竹中会長と脇川幹事長が「むつ」母港を関根浜にと要請し、中川科学技術庁官が了承した。

それを受けて5月15日、河野むつ市長が新母港は条件つきで受諾と表明。その上で5月24日、中川科学技術長官を迎えた「むつ」問題五者会談では新母港「関根浜」に、そして大湊港への一時入港で合意に達した、わけである<sup>28</sup>。

原子力船「むつ」問題は、5月24日の五者共同声明に基づき、①新定係港はむつ市関根浜に建設する、②「むつ」は新定係港の建設の見通しを確認の上、大湊港に入港、停泊する、③入港、停泊の取り扱いや大湊港の取扱は今後協議する一などを骨子とした線で動き始めた。地元関根浜漁協では、5月2日に通常総会を開催、原船事業団からの漁業補償交渉の着手要請について諮り、その結果、賛成122、反対70の賛成多数で受諾することを回答、一応地元の受け入れ態勢は整った。

科学技術庁と原船事業団は、新定係港建設の確認見通しに関して、①技術的に建設可能との立地調査結果、②58億円の新定係港建設予算、③地元関根浜漁協の同意一の3要件を挙げて、地元三者に対して見通しを確認するように要請した、のである。

原子力船「むつ」は1981年佐世保での3年間



の改修期間を1982年8月末までに延長、8月末には佐世保を出港しなければならなかった。そこで、青森県は、五者共同声明により「むつ」を大湊で受け入れ、関根浜の新定係港の完成をまって新定係港に係留することになった。要するに、原子力船「むつ」問題に関しては、「大湊暫定入港—関根浜新定係港建設」の方向で大きく動き出した、わけである<sup>29</sup>。

しかし、問題を複雑にしたのは、この間にむつ市長選挙が行われ、原子力行政に慎重派の菊池渙治・元市長が当選したことである。菊池市長は関根浜新母港について、自然条件としては難しく社会的条件によって決められたものであるとして批判してきただけに、成り行きが目ざされた。その意味で、菊池市長の返り咲きは、代替エネルギーとして原子力開発を重要施策としてきた国、県、およびむつ市に大きな影響を及ぼすのは必至、と思われた<sup>30</sup>。

ただその後、1985年10月のむつ市長選では、原子力慎重派の菊池市長が敗退、それに代わり、原子力積極的推進派の県議・杉山肅が当選、市長を六期務めるなど市政も安定した。それを反映して、原子力船「むつ」に関して次のような動きが見られ、ようやく決着した形となった。

1987年8月4日、青森県は原子力船「むつ」の大湊港における原子力炉温態予備点検と放射性廃棄物陸揚げについて、専門家から安全性に関する報告書を受け、その全文を発表した。報告書によれば、①予備点検において制御棒を引き抜かないで核的安全性について何ら問題はない、②温態予備点検において周辺公衆の安全性に問題はなく「むつ」安全性は確保される、③廃棄物の陸揚げ、保管にかかわる安全性は確保し得る—という内容で、県は今回の“安全宣言”を有力な判断材料として、これをテコにむつ市および県漁連と協議に臨むことになった<sup>31</sup>。

科学技術庁と日本原子力研究所から、原子力

船「むつ」の大湊港における7項目の点検・作業の要請を受けた県は、7月28日、原子力プラント関係の専門家三氏に、温態予備点検と船内放射性廃棄物陸揚げの二点に絞り、安全性の評価を依頼していた。8月3日、三人の専門家を代表して東大の近藤洋介・教授が県東京事務所を訪れ、三氏連名による報告書を佐々木透・調整課長に手渡した。

報告書は、温態予備点検を「関根浜回航後の計画をスムーズに進める観点から運転時に近い温度、圧力まで昇温、昇圧し、この状態でも健全であることを確認し、同時に不具合があれば所要の対策を講じようとするもの」と位置づけ、「妥当な保守点検」と述べ、また時期的にも「早すぎるものではない」と指摘し大湊港での予備点検の必要性を強調した。

さらに、「むつ」の安全性については、建造時と1972年から1974年にかけて、今回を上回る温度、圧力に耐えられることが確認されており、「今回の昇温、昇圧については問題とすべき理由は見当たらない」、と記述していた。

なお、今回の予備点検に関しては、制御棒を引き抜かないので「核的安全性に何ら問題にするべき点がない」と述べ、何ら疑問をさしはさんでいない。温態予備点検は「周辺公衆の安全性について問題とするべき点はなく、「むつ」の安全性は確保されている」とした。船内の放射性廃棄物陸揚げと保管についても、安全性は確保しようと述べて、安全宣言ともとれる報告した<sup>32</sup>。

この専門家による報告書を受けた北村知事は、次のように述べた。「専門家の報告は結論として、“予備点検については周辺公衆の安全性上、問題とすべき点はなくむつの安全性は確保される”となっており、私としては国内の一線級の学者がとりまとめた結論であり有力な判断材料の一つと考えている。むつ市、県漁連が判断す

るに当たっても十分に参考になる。船内放射性廃棄物の荷揚げ、保管についても安全性は確保し得るということだ。県としては今後専門家の検討結果、さらにむつ市、県漁連の意向を尊重しながら、今回の要請について最終的に判断したい<sup>33</sup>。

その後、原子力船「むつ」は1990年に、むつ市の関根浜港岸壁で低出力運転の試験を行い、4度の航海中に出力上昇試験と公試を行なった。その結果、1991年2月に船舶と原子炉について合格証を得た。1992年1月には、すべての航海を終了、1993年に原子炉が撤去された。現在は、ディーゼル機関に積み替えられた船体が独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）の「みらい」として運航されている。なお、原子力船むつの操舵室・制御室、撤去された原子炉室がむつ科学技術館（むつ市）で展示されている。

#### 4、おわりに—“原子力行政”の後始末

『日本原子力機構青森開発センター』は、原子力船「むつ」について、次のように説明しているので、最後に紹介しておく。

いわく、「原子力船“むつ”は、昭和44年（1969年）6月に進水し、以後、青森県むつ市の大湊港を定係港とし、昭和49年（1974年）8月28日、本州東方海上において原子炉の初臨界を達成しました。しかしながら、その後に生じた放射線漏れのため、その実験・運航スケジュールは大幅に遅れることとなりました。昭和55年（1980年）からは佐世保において放射線遮蔽改修工事及び安全性総点検補修工事を実施し、昭和63年（1988年）にむつ市の関根浜港に移り、ここを新定係港として活動を再開しました」と概説。

その上で、「再び原子炉を運転する前の種々の念入りな点検、整備を経て、平成2年（1990年）には出力上昇試験及び海上試運転を実施し、

科学技術庁から使用前検査証、運輸省から船舶検査証書が交付され、原子力船として完成し、平成3年（1991年）2月に実験航海を開始しました。

実験航海には、原子力船の海洋の種々の条件の下で振動、動揺 負荷変動等が原子炉に与える影響等に関する知見を得るために、静穏海域、通常海域、高温海域及び荒海域において、4回にわたる洋上実験航海と岸壁係留状態での実験から構成されましたが、平成3年（1991年）2月25日の第1回実験航海出港から平成4年（1992年）1月26日に岸壁での実験終了までの期間で所要の実験を実施し、多くのデータを取得しました」と指摘。

そして最後に、「原子力船「むつ」がこの実験航海に至ることができたのは、科学技術庁、運輸省等のご指導のほか、青森県、むつ市、青森県漁業協同組合連合会ほか関係者の方々のご理解があつてこそであります。ここに深い感謝を捧げます」と結んでいる<sup>34</sup>。

しかし、これはやや一方的な木で鼻をくくったような説明に過ぎない。このような結果に至るまで多くの問題が生じたのは、本論で紹介した通りである。だから例えば、日本テレビの倉沢治雄・記者は、原子力船「むつ」について、次のように断罪する。「“むつ”の下に必ず“問題”の二文字が加えられるのは、“むつ”が原子力船であったことに起因している。これほどバラ色の夢から見事にあだ花に転落した例はないのではなからうか。それは原子力に対する国民の心情と重なり合ってさえいる。その意味で“むつ”は原子力行政の縮図である、無理・無駄・無責任・拙速・バラマキ、そこには原子力行政の負の遺産が凝縮している。人は“むつ”を通して原子力開発の縮図を見たのである」<sup>35</sup>。正に至言である。

一方、元県知事の北村正哉は、原子力船「む

つ」について、次のように述懐している。この問題に直接関わった当事者の話として取り上げておこう。「嫌われ者、欠陥船、金食い虫、政治力船・・・さんざん陰口をたたかれた原子力船「むつ」だが、最初から“悪者”だったわけでない。定係港の設置を横浜市に断られた原船事業団が42年（1967年）、大湊港に白羽の矢を立てた段階では、地元はむしろ“宝船”として歓迎した。挫折した“むつ製鉄”構想に代わる下北地方の地域開発の起爆剤になるとの期待が大きかったからだ。その宝船が一転して悪者に

変じたのは、いくつかのミス積み重ねや、陸奥湾をめぐる環境の変化があった」と説明。

その上で、「1974年8月の出力上昇試験に漁民側が神経質になったのには理由があった。“むつ”の受け入れ話が持ち上がったころにはなかったホタテ産業の出現だった。陸奥湾内のホタテ養殖事業は、コメ、リンゴに次ぐ百億円産業に飛躍しようとしていた。漁民にとって、むつは既に“宝船”から“厄介者”に変わっていたのだ」、と結論づける<sup>36</sup>。

改めていうまでもなく、戦後の青森県政を多

### 資料① 原子力船「むつ」の主要経緯

#### 主要経緯

- ・1963年8月・・・日本原子力船開発事業団設立
- ・1968年11月・・・船体部起工 <石川島播磨重工業（株）東京第2工場>
- ・1969年6月・・・「むつ」進水
- ・1970年7月・・・船体部完成、直ちに大湊定係港に回航（7月19日入港）
- ・1972年9月・・・核燃料装荷（9月6日まで）
- ・1974年8月・・・出力上昇試験のため大湊港を出港
- ・1974年8月・・・初臨界達成（8月28日）
- ・1978年10月・・・修理のため、「むつ」を佐世保港に回航（10月16日入港）
- ・1980年8月・・・佐世保で遮へい改修工事実施（1982年6月30日まで）
- ・1980年11月・・・日本原子力船研究開発事業団と改称
- ・1982年8月・・・「むつ」大湊港に回航（9月6日入港）
- ・1984年2月・・・関根浜新定係港着工
- ・1985年3月・・・日本原子力船研究開発事業団を日本原子力研究所に統合
- ・1985年3月・・・内閣総理大臣及び運輸大臣、「日本原子力研究所の原子力船の開発のために必要な研究に関する基本計画」を策定
- ・1988年1月・・・関根浜港、港開き
- ・1988年1月・・・「むつ」、関根浜港に回航（1月27日入港）
- ・1988年8月・・・原子炉容器蓋解放点検実施（1989年10月30日まで）
- ・1989年6月・・・船体点検作業実施（7月22日まで）
- ・1990年7月・・・第1次洋上出力上昇試験実施のため関根浜港を出港（7月30日帰港）
- ・1990年7月・・・「むつ」、我が国の原子動力航行を開始
- ・1990年10月・・・原子炉出力100%到達。
- ・1991年2月・・・使用前検査合格証及び船舶検査証書受領
- ・1991年2月・・・第1次実験航海のため関根浜港を出港（3月11日帰港）
- ・1992年2月・・・実験航海終了
- ・1992年3月・・・解役計画の了承。
- ・1992年9月・・・解役工事に着手。
- ・1993年5月・・・使用済燃料取り出し（～7月）
- ・1995年6月・・・原子炉室一括撤去完了。海洋科学技術センターへ船体引き渡し
- ・1996年7月・・・原子炉室「むつ科学技術館」に展示・保管

出典：www.jaea.go.jp/04/aomori/nuclear-power-ship/index.html

資料②原子力船「むつ」主要目

原子力船「むつ」主要目

事 項	要 目
用途	原子動力実験船
航行区域	遠洋区域
全長	130.46メートル
幅	19.00メートル
深さ	13.20メートル
満載喫水	6.90メートル
総トン数	8,242トン
船体構造	耐座礁・耐衝突・耐浸水
原子炉 型式・数 熱出力 燃料	加圧軽水冷却型 1基 約36,000キロワット 酸化ウラン（低濃縮）
主機関 型式・数 出力	蒸気タービン 1基 10,000馬力
最大速力	17.7ノット
原子動力航続距離	145,000海里（計画）
設備	衝突予防装置、海事衛星航法装置

出典：www.jaea.go.jp/04/aomori/nuclear-power-ship/index.html

大きく揺るがした政治的「事件」＝争点こそ、1974年9月1日に発生した原子力船「むつ」の放射線漏れ事故に他ならない。それは、我々が生涯決して忘却することのできない事故である。だから、その後、原子力船を建造するという話はどこからも一切出てこない。

<注>

- (1) 藤本一美『戦後青森県政治史 1945年～2015年』〔志學社、2016年〕、168頁。
- (2) 内山克己「原子力船むつ」『青森県百科事典』〔東奥日報、1981年〕、298頁。
- (3) 西尾漢「原子力船むつ」『増補新版 戦後史大事典』〔三省堂、2005年〕、238頁。
- (4) 『青森県議会史 自昭和46年～至昭和49年』〔青森県議会、1987年〕、1259～1260頁。
- (5) 『新聞記事で見る青森県日記百年史』〔東奥日報社、1978年〕、840頁。
- (6) 『人生80年－前青森県知事北村正哉の軌跡』〔アクセス21出版、2000年〕、283～284頁。
- (7) 『東奥年鑑 昭和46・47年版』〔東奥日報社、1971年〕、148～149頁。
- (8) 『東奥日報』1970年7月19日。
- (9) 同上、1970年7月21日。
- (10) 同上、1970年7月19日。
- (11) 『東奥年鑑 昭和50年版』〔東奥日報社、1974年〕、80頁。
- (12) 『東奥日報』1973年10月1日。
- (13) 同上。
- (14) 前掲書『新聞記事で見る青森県日記百年史』、877頁。
- (15) 青森県議会史 自昭和46年～至昭和49年〔青森県議会、1987年〕、1256頁、放射能漏れと放射線漏れの相違については、田村鉄男『悲劇の原子力船「むつ」－いま明かす漂流事件の真相』〔実業之日本、1994年〕、215～219頁を参照。この中で、田村は放射線を完全に阻止することはできない、と発言している（220頁）。
- (16) 前掲書『人生80年－前青森県知事北村正哉の軌跡』、301頁。

- (17) 前掲書『新聞記事で見る青森県日記百年史』、878頁。
- (18) 『青森県議会史 自昭和51年～至昭和53年』〔青森県議会、1989年〕、1086頁。
- (19) 『東奥日報』1978年10月12日。
- (20) 『東奥年鑑、1980年版』〔東奥日報社、1979年〕、175頁。
- (21) 『東奥日報』1978年10月12日。
- (22) 同上。なお、県行政首脳たちの「むつ問題」への対応と認識については、北村正哉『人生80年－前青森県知事 北村正哉の軌跡』〔アクセス21出版有限会社、2000年〕、280～309頁、および山内善郎『回想 県政50年 前青森県知事 山内善郎』〔北の街社、1997年〕、172～224頁を参照されたい、それは、事実経過については詳しいが、ではどのようにして解決するかの方法が見られない。この問題は、政府の責任であると同時に県行政担当者の責任も大である。
- (23) 前掲書『青森県議会史 自昭和50年～至昭和53年』、1086頁。
- (24) 『東奥年鑑 1983年版』〔東奥日報社、1982年〕、208頁。
- (25) 『東奥日報』1981年9月27日。
- (26) 前掲書『東奥年鑑 1983年版』、184頁。
- (27) 『東奥日報』1981年9月28日、原子力船「むつ」の新定係港を関根浜地区に建設するという課題を抱えていた自民党県連は、今回の選挙を特に重視、閣僚級の大物政治家を操出し、市長選では異例ともいえる支援態勢を敷いた、だが、原子力船の針路にとって不安材料が生まれ、原船原発を軸にして下北の地域振興をはかるといふ県連の構想も大きく揺らぐことになった（前掲書『東奥年鑑 1983年版』、184頁）。
- (28) 『青森県議会史 自昭和54年～至昭和57年』〔青森県議会、1996年〕、671頁。
- (29) 前掲書『東奥年鑑 1983年版』、131頁。
- (30) 『東奥日報』1981年9月28日、『陸奥新報』1981年9月28日、『デーリー東北』1981年9月28日。  
1970年代後半から1980年代前半にかけて、むつ市は一期ごとに市長が入れ替わるという“異常事態”が続いた。それは、まさに原子力船「むつ」への対処をめぐる、むつ市民が大きく揺れたことを示している（藤本、前掲書『戦後青森県政治史 1945年～2015年』、263～264、549頁）。
- (31) 『東奥日報』1987年8月5日。
- (32) 同上。
- (33) 同上。
- (34) 『日本原子力研究機構青森県開発センター』  
[www.jaea.go.jp/04/aomori/nuclear-power-ship/index.html](http://www.jaea.go.jp/04/aomori/nuclear-power-ship/index.html)
- (35) 倉沢治雄『原子力船「むつ」虚構の航跡』〔現代書館、1988年〕、1～2頁。
- (36) 前掲書『回想 県政50年－前青森県副知事 山内善郎』、172～173、175頁。

#### \*参考文献

- ・藤本一美『戦後青森県政治史 1945年～2015年』〔志學社、2016年〕。
- ・内山克己「原子力船むつ」『青森県百科事典』〔東奥日報、1981年〕。
- ・西尾漢「原子力船むつ」『増補新版 戦後史大事典』〔三省堂、2005年〕。
- ・山内善郎『回想 県政50年 前青森県知事 山内善郎』〔北の街社、1997年〕。
- ・『人生80年－前青森県知事 北村正哉の軌跡』〔アクセス21出版有限会社、2000年〕。
- ・『新聞記事で見る青森県日記百年史』〔東奥日報社、1978年〕。
- ・倉沢治雄『原子力船「むつ」虚構の航跡』〔現代書館、1988年〕。
- ・田村鉄男『悲劇の原子力船「むつ」－いま明かす漂流事件の真相』〔実業之日本、1994年〕。
- ・『日本原子力研究機構青森県開発センター』  
[www.jaea.go.jp/04/aomori/nuclear-power-ship/index.html](http://www.jaea.go.jp/04/aomori/nuclear-power-ship/index.html)。
- ・『東奥年鑑 昭和46・47年版』〔東奥日報社、1971年〕。
- ・『東奥年鑑 1983年版』〔東奥日報社、1982年〕。
- ・『青森県議会史 自昭和46年～至昭和49年』〔青森県議会、1987年〕。
- ・『青森県議会史 自昭和50年～至昭和53年』〔青森県議会、1989年〕。
- ・『東奥日報』。
- ・『デーリー東北』。
- ・『陸奥新報』。

## 第2章、首長の汚職と逮捕

<目次>

- 1、はじめに一問題の所在
  - 2、首長選挙の経緯
    - ①金木町長選挙
    - ②五所川原市長選挙
    - ③三沢市長選挙
  - 3、首長逮捕の背景
    - ①田中町長の逮捕
    - ②寺田市長の逮捕
    - ③小檜山市長の逮捕
  - 4、おわりに一政治家と「カネ」
- (注)
- \*参考文献

### 1、はじめに一問題の所在

青森県内では、1982年9月から12月にかけて、首長による大規模な汚職事件が相次いで発覚し、その関係者たちが摘発された。実際、逮捕者は、寺田秋夫・五所川原市長をはじめ、竹田愛真・五所川原市収入役、田中豊蔵・金木町町長、県庁職員、および業者ら都合13人に達した。また収賄額も2,250万円に上り、県民に大きな衝撃を与えた。その後、この事件は、金木町ルートから、県庁ルート、そして五所川原ルートという具合に拡大して、首長-業者、役人-業者との「黒い癒着構造」の一端が暴露された<sup>1</sup>。

金木町では、1980年2月12日、いわゆる「出直し町長選挙」が行われ、元町議の田中豊蔵が町刷新を訴えて3,808票と幅広い支持を得て、前助役の古川竹夫(3,148票)に660票の差をつけて初当選した。投票率は、町議選との「ダブル選挙」となったこともあって、94%を越えて過去最高を記録した。

しかし、金木町議会は、2年後の1982年7月20日、田中豊蔵・町長を背任、公文書偽造、および同行使に疑問がありとして金木署に告発した。告発の内容は、町が芦野公園用地として1979年と71年に取得した土地について、地権

者の税金支払い額を少なくするため虚偽文書を作成して土地収用の認定を受け、国や自治体に損害をもたらした、というものであった。後述するように、この告発がその後、金木町、県土木部、および五所川原市を巻き込んだ大規模な汚職摘発事件へと発展していった<sup>2</sup>。

一方、任期満了に伴う三沢市長選挙は、1986年9月8日に行われ、現職の小檜山哲夫・市長が、1万3,287票を獲得、共産党公認の工藤内記(2,509票)に1万0,678票の大差をつけて三選された。小檜山市長の当選が確実視されたこともあって、投票率の方は、54.86%と低調に終わった。

小檜山市長は、市長二期の実績を盾に早々に三選出馬を決め、党主導で選挙態勢を固めた。保守系から対立候補もなく、また社会党も候補者難から出馬を断念、一時無競争かと思われたものの、共産党が十文字哲丸を擁立した。しかし、十文字候補は告示の翌日に死去、そのため、急遽工藤内記を身代わり候補に立てたが、勝負にならなかった<sup>3</sup>。

その三沢市において、市発注のごみ処理施設、防災無線に絡む汚職問題が表面化し、12月12日、小檜山哲夫・三沢市長ら5人が贈収賄の疑いで次々と逮捕される事態となった。県警と青森署の調べによれば、収賄容疑で逮捕された小檜山市長が業者から受け取っていた金額は、直接の逮捕容疑となった170万円のほかに、別の時期に渡ったとみられる金額を加えると、総額にして約500万円になる、と見られた。

小檜山市長は、事件発覚後直ちに辞任した。だが、火の手は単に建設業界ばかりではなく、元市総務部長ら市の幹部ぐるみの汚職に発展するなど、業者との間で癒着が見られ、「基地の街」三沢市の特殊な事情を背景にした醜い実態が明らかにされた<sup>4</sup>。

本章では、戦後青森県の政治的争点の一つと

して1980年代に県内で発生した一連の首長汚職・逮捕事件を扱う。具体的には、金木町、五所川原市、および三沢市の汚職事件をとりあげる。論述は、前半で、金木町、五所川原市、および三沢市の首長選挙と首長の経歴を紹介、その上で、後半では、汚職の内容と逮捕に至る経緯を辿り、そして最後に政治家と「カネ」をめぐる問題を検討する。

## 2、首長選挙の経緯

### ①金木町長選挙

既述のように、金木町では、1980年2月11日、大橋忠勝・前町長の失格に伴う“出直し町長選挙”が行われ、その結果、「町政刷新」を訴えた前町議の田中豊蔵が、3,804票を獲得、前助役の古川竹夫（3,148票）に660票の差をつけて初当選した。今回は、町長選が前町長失格に伴う“出直し選挙”、さらに町選挙史上、初の町議選との“アベック選挙”となったこともあって町民の関心は異常に高く、あいにくの雪模様の天候にもかかわらず、投票率は、94.77%に達した<sup>5</sup>。

町長選は、前職の大橋忠勝の公選法違反により失職していた結果を受けての選挙で、田中豊蔵は地元金木町の芦野出身である。田中町長は、1927年12月2日、金木町芦野に生まれ、青森商業高校卒、その後食堂を経営、金木町料飲店組合長、町議を経て、町長に当選した。田中は、金木町出身の原田県議の強力な後押しを受けて町長選挙に臨んだ。「町長の失格」を見越した田中は、1979年9月、町議を辞任、いち早く町長選に備えていた。出足の良さに加えて、旧町出身という好条件に支えられて、支持者が本町地区をはじめ各地区にむらなく浸透、勝利を手にした<sup>6</sup>。

しかし、田中町長はその後、1982年9月20日、辞職を余儀なくされた。それは、町議会が7月

20日、田中豊蔵・町長を背任、公文書偽造、および同行使に疑問がありとして金木署に告発、9月14日、県警本部捜査二課と金木署が田中町長を逮捕したからに他ならない。

ただ、今回の逮捕は、芦野公園の土地取得に関する告発事件とはまったく別の汚職事件であって、1980年1月に完成した自然休養村管理センターに絡む収賄容疑事件であった<sup>7</sup>。

金木署と県警の調べによれば、田中町長は、1981年7月21日、金木町が発注し、同町芦野234の1に建設した町自然休養村管理センター新築工事の指名選定などに関して、日扇総発の長谷川専務から、三上高速石材代表取締役を通じて、現金数百万円受け取ったとの容疑であった<sup>8</sup>。

### ②五所川原市長選挙

1977年3月に行われた五所川原市長選挙では、保守系無所属の寺田秋夫が勝利した。今回の市長選挙では、現職の佐々木栄造・市長が病気を理由に出馬しなかった。寺田候補は、佐々木市政の流れを変えようと表明。また、1981年3月の市長選挙でも、寺田市長は、新人の森田稔夫を退け再選された。寺田市長は、選挙前に自民党入りし、それまで締結していた革新政党との政策協定を破棄、一期4年間の実績を訴え、「国、県との太いパイプ」「政治の安定」を前面に押し出し、農村部、市街地でまんべんなく票を集めて、再選を果たした<sup>9</sup>。

寺田秋夫は1918年、五所川原市石岡（旧松島村）に生まれ、盛岡高等農林卒業後、五所川原農業高校で4年間教鞭をとり、その後、林野庁入りし、秋田営林署事業部長に就任。1972年、むつ小川原開発調査役、県林業生産共同組合理事長を歴任、1977年、五所川原市長に当選した<sup>10</sup>。

しかし、寺田市長は、当選した1年10ヵ月後の1982年12月20日、辞職に追い込まれるは

めになる。寺田市長は、公共事業を巡る汚職で逮捕され、辞任を余儀なくされたのである<sup>11</sup>。

寺田市長らは、同市で建設中の立体交差橋の工事に絡む贈収賄事件で逮捕されたのだ。寺田市長や、竹内愛真・収入役は、1980年9月初旬頃、熊谷組の佐藤、野口から同市発注の公共事業の便宜を図ってもらいたいとの請託を受け、同月下旬頃、寺田市長の選挙後援者の古川を介して、現金数百万円を受け取ったのだ、という<sup>12</sup>。

### ③三沢市長選

小檜山哲夫は、県議を経て1978年9月7日、三沢市長に初当選、1982年に再選、そして1986年9月8日には、三選された。小檜山哲夫は1922年、大三沢町（現・三沢市）生まれで、県立野辺地中学を卒業、大三沢町役場に勤務、総務課長、収入役を務め、1970年に退職。1971年には、県議会議員に当選、これを二期務め、1978年9月、三沢市長に当選、1986年に三選された<sup>13</sup>。だが、そのわずか三ヶ月後の12月12日、公共事業に絡む汚職事件で収賄容疑により逮捕され、三沢市始まって以来の不祥事で揺れた。小檜山市長は業者から、最終的に3千万円にのぼるワイロを受けとり、業者に便宜をはかっていたのである<sup>14</sup>。

三沢市発注の防災無線施設建設工事に絡む贈収賄事件を捜査していた県警と青森署は、1986年12月12日、収賄容疑で小檜山市長の逮捕に踏み切った。小檜山市長が業者から受け取ったワイロの額は、直接の逮捕容疑となった170万円の他に、別の時期に渡ったと見られる額を加えると総額約500万円になると見られた。捜査当局は今回の逮捕を突破口のその他の疑惑についても、解明を図りたいとした<sup>15</sup>。

## 3、首長逮捕の波紋

### ①田中町長・逮捕

県警本部捜査二課と金木署は、1982年9月14日夜、金木町の田中豊蔵・町長を受託収賄容疑で、また青森市内の工事業者ら6人を贈賄容疑で逮捕した。既に述べたように、今回の逮捕は、芦野公園土地取得に関する告発事件とは別の汚職事件であり、金木署は1月に完成した自然休養村管理センターの建設に絡み、以前から内偵捜査していたものだ。その後、事件は意外な方向に進み、“田中町長逮捕”のニュースは金木町に大きなショックを与えたのは、いうまでもない<sup>16</sup>。以下、汚職事件の概要を紹介する。

上で述べたように、県警と金木署は、金木町の町立自然休養村センターを巡る事件で、9月14日、受託収賄容疑で田中町長を、また贈賄容疑で生コンなどの販売業者である、日扇総発株式会社取締役専務・谷川清ら4人、生コン製造業者である三上高速石材の代表取締役・三上誠1人、合計6人を逮捕した。また2日後の16日、贈賄容疑で総合建設業の熊谷組・青森出張所長を、さらに同月30日、同社仙台支店次長を同容疑で逮捕し、事件は贈賄側の上層部、国内大手建設会社までに波及した。田中町長は、工事発注の権限を利用して、200万円の賄賂を業者から受け取っていた事実が判明した。そこで、田中町長は9月18日、拘置中に金木署から辞表を提出した<sup>17</sup>。

具体的に述べるなら、田中町長は、1981年5月末頃、金木町発注の自然休養村管理センターの新築工事に絡み町役場の町長室で三上高速石材を通じて、「指名競争入札の参加業者に熊谷組を選定する便宜を図って欲しい」と日扇創発、熊谷組から請託を受けて承諾した。その報酬として同月7日頃、町長室で熊谷組からの現金100万円を三上高速石材を通じて受け取ったのだ、という。さらに同月10日頃に田中町長は



町長室で「指名競争入札の参加者に、熊谷組を含む5社を選定して欲しい」と三上高速石材と日扇総発からメンバーセットの請託を受け、田中町長は同月14日、請託通りの5業者を選定した。その際、報酬として同年9月3日頃、町長室で三上高速石材から、日扇総発が提供した現金100万円を受け取ったのである、田中町長は、町長として工事発注の権限を悪用し、結局、200万円のワイロを手にしたのだ。田中町長は、町長室で白昼に、業者から請託を受け、しかも夜は接待を受けるなど、町長の座を私物化していた。

その後、この事件は扇総日発の余罪から県庁に飛び火した。県警本部捜査二課と青森署は、10月6日、青森市の南桜川県営住宅工事に絡み、八戸土木事務所建築指導課長（事件に関与した当時は県庁土木部建築住宅課主任主査）の宮川光司を収賄容疑で逮捕、また日扇総発の4人も贈賄容疑で逮捕、再逮捕した。宮川は工事に希望の業者を指定した謝礼として扇総日発から現金50万円を受け取っていた。なお、宮川は12月24日、県を懲戒免職となった<sup>18</sup>。

## ②寺田秋夫市長、逮捕

一連の事件はさらに拡大して、熊谷組の余罪から最大の焦点となった五所川原市の汚職事件へと展開した。県警察本部捜査二課と五所川原署は、10月30日、同市発注の工事に絡む疑惑を解明、県道漆川一岩木町線立体交差点橋下部工事を巡って、寺田秋夫・市長を受託収賄罪で、竹内愛真・収入役を収賄ほう助容疑で、また同市内の建築設計事務所監査役を贈賄容疑で逮捕した。さらに熊谷組仙台支店次長、同社会森出張所長の2人も逮捕した。

寺田市長は工事に絡み、熊谷組を指名競争入札の参加業者に入れ、下部工事を請け負わせたお礼として500万円を受け取っていた、という。寺田市長はこの他にも選挙事務所を通じて500

万円を授受、さらに、寺田市長は西北中央病院工事でも熊谷組に便宜をはかり賄賂を受け取っていたことが判明、追送検された。なお、寺田市長は捜査進展中の12月20日、拘置されていた五所川原署から辞表を提出、21日の市議会定例会で承認された<sup>19</sup>。

より具体的に述べれば、寺田市長の汚職・逮捕は、五所川原市で建設中の立体交差橋の工事に絡むもので、警察の調べによると、寺田市長は1980年9月頃、熊谷組の佐藤、野口から同市発注の公共事業に便宜を図ってもらいたいとの請託を受け、同月下旬頃、寺田市長の選挙後援者・古川を介して現金数百万円を受け取った疑いである。捜査当局は、9月に摘発した金木町の自然休養村管理センターの新築工事に絡む贈収賄事件で逮捕した熊谷組幹部の供述などから同社が工事契約に際して多額の工作資金を使っているとの情報を得、寺田市長と竹内収入役への疑惑を深めていたのだ。なお、問題の立体交差橋は同市布屋に建設中のもので、橋の総延長は494メートル、両側に歩道があり、総工費14億7,100万円であり、4期に分かれた工事のすべてを熊谷組が落札していた。

この事件について、地元の『東奥日報』紙は1982年10月31日付けの社説で、“残念な首長連続の不祥事”と題を付し、次のように糾弾した。

「五所川原市の寺田秋夫市長と竹内愛真収入役が30日から県警・五所川原署によって取り調べを受けている。容疑の全容はまだ明らかにされていないが、五所川原市が発注した立体交差橋建設に絡んで、業者から現金を収賄した疑いが強いとされている。10月8日には、五所川原市と隣接する北郡金木町で、田中豊蔵前町長が県警・金木署に公文書偽造などの疑いで事情徴収を受け、逮捕に進展して、収監中の金木署から辞表を提出、きょう、出直し町長選の投票

日なのである。相次ぐ首長の汚職、しかも同一業者との癒着とあっては指導者としてのモラルを疑わざるを得ない。県民全体の恥である」<sup>20</sup>。

### ③小檜山市長、逮捕

既述のように、三沢市長選挙は1986年9月8日に実施され、小檜山哲夫・市長がなんなく三選された。小檜山哲夫・市長の三選は、今年の春の決意表明時から既定事実化していたのだ。市議22人が自民党籍を有する圧倒的な保守政界は、市長派（津島派）、議長派（田名部派）に分れていたものの、反勢力は次期を目標に今回は不戦の構えをとった。このため、自民党支部が一致して公認申請を決議した時点で、小檜山の当選は確定的であった、といわれた。

だが、当選した3ヵ月後の12月12日に、小檜山市長は公共事業に絡む汚職事件に絡んで収賄容疑で逮捕され、三沢市始まって以来の不祥事に揺れ動いた。公共工事に絡む贈収賄事件が12月12日に摘発され、それは県内史上最大規模の大汚職事件となった。県警と青森署は小檜山哲夫・市長をはじめとして市の幹部、受注業者や9人を逮捕して、市と業者との癒着ぶりを追及した。

2ヵ月におよぶ捜査の過程で、市発注の防災無線工事をめぐる賄賂を皮切りに、ゴミ処理施設建設工事の受注、また同工事の基本設計に絡む黒いカネという具合に、三つのルートの汚職が明らかにされた。事件は中央の大手業者に初めて捜査メスが入れられ、それぞれのルートを合わせた収賄金額は4千万円に達し、県民を驚かせた<sup>21</sup>。

小檜山市長は、12月の市議会定例会を翌日に予定していた12月11日の朝、捜査当局に出頭を求められた。そして12日の未明、市発注の防災無線工事に関係した疑惑により、小檜山市長、市財政課長の門田虎雄が収賄で、また上北電気工業社長の木村喜代三、専務の伊藤俊勝

が、さらに市長の私設秘書・橘孝一も収賄容疑で逮捕された。

当然のことながら、現職市長と市幹部の汚職は、逮捕日に招集された市議会で大きな衝撃が走った。小檜山市長は12月13日、青森署で接見した西村秋男・市議会議長に辞表を提出した。結局、9月に再選されたばかりの小檜山市政は99日で幕を閉じ、翌年1987年2月1日、出直し選挙が実施されることになった<sup>22</sup>。

実は、小檜山市長は1982年10月、五所川原市の寺田秋夫・前市長が建設汚職で逮捕された際にも、同じ業者の熊谷組が三沢市武道館を受注していることから贈収賄容疑の容疑が深まり捜査着手の一步手前までいっていた。だから、捜査当局からしてみれば、小檜山市長追跡の執念が4年ぶりに実ったわけである<sup>23</sup>。

なお、この事件の初公判はその後、翌1987年2月25日に青森地方裁判所で開かれた。公判の中で、小檜山被告は、検察側の示した賄賂3,570万円とする起訴状に対して、実際に受け取った額は1,400万円だと主張して、金額の食い違えを見せた。だが、5月14日の第三回公判では、新たに東京の機械メーカーから300万円の賄賂を受け取っていた事実が判明するなど、「黒いカネ」でつながる汚職の実態が次々と明るみにされた。

今回の収賄容疑で逮捕された事件について、『東奥日報』紙は社説：“辞意表明した小檜山市長”と題して次のように糾弾した。

「三沢市発注の防災無線工事に絡む収賄容疑で、さる12日に青森署に逮捕された小檜山哲夫三沢市長は13日、辞意を表明した。小檜山市長は同日午後、青森署内で面会した同市の三浦光雄助役と西村秋男市議会議長に対して、文書で正式に辞職することを伝えたもので、何日付けで辞任するから今のところ明らかでない。このところ、県内の自治体には、毎年のように

不祥事や首長の汚職事件が発生しており、今回の三沢市長の汚職事件についても、おうかたの県民は“まとも起きたか”とマユをひそめている。小檜山市長は辞意を表明したものの、首長としての責任は消えない<sup>24</sup>。

#### 4、おわりに一政治家と「カネ」

青森県内では、1980年代に入り、毎年のように首長の汚職事件が発生している。このような相次ぐ首長の汚職・逮捕は激しい政争＝首長選挙とも無関係ではない。実際、五所川原市は津軽地方、一方、三沢市は南部地方に位置し、いずれも戦後急速に発展してきた「新興都市」に他ならず、その発展過程で公共事業の業者との暗い関係が生じた。現職の市長が収賄容疑により逮捕・辞任するということは、まことに遺憾である。

寺田・五所川原市長の場合は、汚職に至った原因の一つとして、市長選挙に膨大な費用がかかり、その回収のために、特定の業者から収賄、便宜供与したと自供したし、また、小檜山市長の場合には、県議時代から市長時代を通じて、不動産など数多くの財産を取得、その金を選挙運動に使用したのである。

こうして、金木町、五所川原市、および三沢市など一連の首長汚職・逮捕事件を通じて、改めて政治家と「カネ」の問題が浮き彫りにされた。首長は当選した途端に、行財政権限を握った「権力者」に変身し、またそれにつけ込む県外に本社を置く公共事業の業者たちが暗躍したのである。

いずれの事件も利権をめぐる業者が背後に介在しており、それが首長を巻き込んだ形で、表面化してきた。その根底には、「カネ」のかかり過ぎる首長選挙がある、といわれている。その際、県外の大手業者も不況だということもあり、地方の公共工事に進出してきた構図が背景

にある。

事実、首長選挙の結果次第で、勝者は、市役所関係の要職を独占、全ての利権を手に入れて組織の増大・安定を図る一方、敗者は次回の選挙での勝利を願って、首長の奪回に必死となる。青森県では、選挙は一種の「祭り」に他ならず、選挙戦に入るや、有権者は仕事を投げ出して、選挙運動に熱中する。その過程で現金が関係者にバラまかれるのだ。選挙という祭りは、いわば街の生活と商売を潤す一種の「授滑油」となっており、それが首長汚職の“原点”である<sup>25</sup>。

#### <注>

- (1) 『東奥年鑑 1983年版』〔東奥日報社、1982年〕、133頁。
- (2) 同上、49頁。
- (3) 『東奥年鑑 1988年版』〔東奥日報社、1987年〕、172~173頁、『デーリー東北』1986年9月9日。
- (4) 『東奥日報』1986年12月13日、『デーリー東北』1986年12月13日。
- (5) 『東奥日報』1980年2月12日。
- (6) 同上、「夕」。
- (7) 『陸奥新報』1982年9月1日。
- (8) 同上、1982年9月15日。
- (9) 『東奥日報』1981年3月16日、『陸奥新報』1981年3月16日。
- (10) 『東奥日報』1977年3月7日。
- (11) 『陸奥新報』1982年6月2日、『東奥日報』1982年6月2日。
- (12) 『東奥日報』1982年10月31日。
- (13) 『青森県議会アルバム』〔青森県議会、1979年〕。
- (14) 『東奥年鑑 1986年版』〔東奥日報、1985年〕、173頁。
- (15) 『東奥日報』1986年12月13日。
- (16) 同上、1986年9月9日。
- (17) 前掲書『東奥年鑑 1988年版』、120頁。
- (18) 同上。
- (19) 『東奥年鑑 1984年版』〔東奥日報社、1983年〕、133頁、寺田市長は多額の賄賂金を“津軽選挙”に使用していたという。贈賄側は工事と引き換えに“選挙資金の準備”と汚い手

を伸ばしていたわけで、その際、収賄側と贈賄側の両者の間で暗躍した仲介人の存在も明らかにされ、首長としての地位と権限を利用した汚職事件の発生は住民から鋭い批判にさらされた。

- (20) 「暴かれた腐敗－三沢市長汚職（中）」『東奥日報』1986年12月14日。
- (21) 捜査当局幹部は「やはり体質はかわらない」と漏らし、小檜山市長の金銭感覚について、市有力者、議会関係者たちも同様の感覚でとらえる傾向にあり、中には「今度で熊谷組に次いで二回目の疑惑だ、カネに汚さすぎる、捕まって当たり前」、と切り捨てる市民もいた（同上）。
- (22) 前掲書『東奥年鑑 1984年版』、133頁。
- (23) 「社説：辞意表明した小檜山市長」『東奥日報』1986年12月14日。
- (24) 同上。
- (25) 藤本一美『戦後青森県政治史 1945年～2015年』〔志學社、2016年〕、156～157頁。

#### \*参考文献

- ・『東奥年鑑 1983年版』〔東奥日報社、1982年〕。
- ・『東奥年鑑 1984年版』〔東奥日報社、1983年〕。
- ・『東奥年鑑 1986年版』〔東奥日報社、1985年〕。
- ・『東奥年鑑 1988年版』〔東奥日報社、1987年〕。
- ・藤本一美『戦後青森県政治史 1945年～2015年』〔志學社、2016年〕。
- ・『青森県議会アルバム』〔青森県議会、1979年〕。
- ・『東奥日報』。
- ・『陸奥新報』。
- ・『デーリー東北』。

### 第3章、「県民協会」の結成・分裂・解散

<目次>

- 1、はじめに一問題の所在
  - 2、「県民協会」の結成
  - 3、「県民協会」の分裂
  - 4、「県民協会」の解散
  - 5、おわりに「県民協会」の役割と限界
- (注)

\*参考文献

#### 1、はじめに一問題の所在

中央政界では1990年代に入るや、政党の離散・集合が相次いだ。その過程で、新生党、新進党、および民主党などが、新たに結成された。青森県の政界においても、中央政界での政党再編成の影響をもろに受けて、新しい政党の県支部が次々と結成された。ただ、本県の場合は、強力な非自民系の勢力として、新生党、新進党の県支部の結成を経て、「青森県民協会」（以下、県民協会と略す）と称する“政治団体―選挙組織”を結成、それが自民党と対峙したのが大きな特徴である。実際、県民協会は、非自民党勢力の中心として知事選挙、衆議院・総選挙、参議院・通常選挙、および八戸市長選挙で、一定の成果を挙げた<sup>1</sup>。

県民協会は、1997年末に解党した新進党の県内組織を継承する形で結成され、県内では非自民勢力の中軸となり、“選挙集団”として国政選挙や知事選挙で一定の存在感を誇示したのは間違いがない。だがその後、所属する国会議員の退会が相次ぎ、組織が弱体化、結成6年あまりで活動に終始符を打ち、現職県議の多くは民主党に入党した。

本章では、青森県内の政治団体として、強力な組織と勢力を誇った「県民協会」6年の歩みを検証する。県民協会は、1998年から2004年の間に、与党として県内非自民勢力の中軸として活動してきた。確かに、結成こそされたものの、その後、内部分裂が続き、最終的に解散へと追い込まれた。本章では、戦後青森県の政治的争点の一つとして、本県の政治団体＝選挙組織として活動した、「県民協会」の意義と限界を指摘する。

#### 2、「県民協会」の発足

周知のように、新生党は、1993年から1994年にかけて活動した政党である。自民党を離党

した直後の国会議員を主体に結成された政党としては最大の規模を誇り、新生党の分離により衆議院議席の過半数を割った自民党は、結党以来初めて下野を経験した。新生党は、非自民連立政権に参加したものの、「自社さ連立政権」の成立を受けて、新進党に合流した。

本県でも中央政界での新生党の結成を待って、新生党県連が、1994年5月2日、県選挙管理委員会に政治団体の設立届を提出。代表は田名部匡省・衆議院議員で、都道府県連としては全国で34番目の結成であった。これには、代表の田名部匡省、木村守男・衆議院議員、松尾官平・参議院議員、並びに田名部系の工藤省三、野沢剛、菊池健治、山田弘志、田中順造、木村系の長峰一造、成田幸男、および木村太郎の8名の県議員が参画した。3人の国会議員と8人の県議のうち7県議は自民党から離党しての結集であった。こうして、県政界の保守勢力は自民党と新生党との「二極化時代」に入ることになった<sup>2</sup>。

上で述べたように、新生党県支部連合会は5月2日、県選挙管理委員会に政治団体の設立届を出し、自民党を離党した3名の国会議員が中心となって結成され、7月2日には披露パーティを兼ねた設立大会を開催した。このため、国会議員系列の県議、市議の自民党離党と新生党への結集が相次ぎ、県政界は自民党と新生党という「二極化」に向けて対決色を強めた<sup>3</sup>。

実は、このような政界再編成の契機は1993年6月、中央政界で旧自民党の羽田派が自民党を割って新生党を旗揚げしたのが発端で、中央政界の政界再編の波が青森県にも及んだ結果に他ならない。新政党に所属した木村守男・衆議院議員、松尾官平・参議院議員は自民党を離党して、旗揚げに同調した。また総選挙後には、田名部匡省・農林大臣も閣僚を辞任して自民党を離党した。その上で、1994年4月、行動を共にして

いた加藤グループのメンバーとともに新生党入りした。この結果、本県選出国会議員の所属構成は、自民党4人、新生党3人、社会党1人、無所属（社会党と統一会派）1人となり、自民党が衆議院議員7人と参議院議員2人合わせて9人の国会議員を擁して、従来、全議席を独占していた時代から見れば、大きな様変わりを示した<sup>4</sup>。

このような政界再編成について、地元『東奥日報』紙は社説“政策を競う時代にしたい”の中で、次のように分析している。「新生党県連が発足した。政界再編のうねりが本県にも押し寄せたということだろう。これによって、自民党と新生党による保守二極化時代を迎えるという見方もあるが、既に“保守”“革新”の色分けすら大した意味をもたなくなっている。むしろ、県政界もすべての政党が互いに政策で競い合わなければならない時代を迎えたと解釈したい。今度の新生党県連の発足は、そういう時代への幕開けであってほしい。政策を競い合うと意味では、新生党と自民党との政策の違いを明確に示してもらわなければならない。政策の違いがなかったり、その違いがあいまいなままでは、単に代議士系列の派閥争いを引きずっただけの自民党県連と新生党県連と受け取られてしまうだろう」<sup>5</sup>。

ところで、1994年12月10日、細川護熙内閣、羽田孜内閣の与党であった新生党、公明新党（→公明党）、日本新党、民主社会党、自由党、および新党みらいなどが合併し、その結果、新たに新進党が結成され、衆議院議員178人、参議院議員36人、合計214人で発足した。初代党首には海部俊樹が、副党首に羽田孜、米沢隆、および石田幸四郎が、幹事長に小沢一郎が就任した。自民党に対抗する勢力として、1995年7月の参議院議員通常選挙・比例区では自民党を上回る票を獲得。同年12月の党首選挙では、

小沢一郎が羽田孜を破って党首となった。1996年10月の衆議院議員・総選挙で政権交代を目指したものの、自民党に敗れ議席を減らした。その後、1996年12月、羽田ら13人が離党したのを皮切りに、1997年6月には細川護熙が離党。1997年12月31日に至り、新生党は解党を余儀なくされた<sup>6</sup>。

もちろん、青森県内でも、新生党の結成・解党を経て、その後、新進党が結成された。しかし、その新進党も1997年12月には解党に追い込まれた。新進党は「二大政党制」を目指して誕生したものの、僅か3年間で党活動に終止符を打った。解党の背景は、1996年の衆議院・総選挙以降、党勢が低迷し、慢性化した内紛にあった。党中央の突然の解党決定は、青森県内の政界にも大きな衝撃を与えたのは、いうまでもない<sup>7</sup>。

新進党の県内組織を継承する形で、1998年初頭に新たに結成されたのが「県民協会」であり、その代表には田名部匡省が就任した。県民協会は、保守系の非自民勢力として、選挙において大きな勢力を誇った。県民協会の田名部代表は、1998年7月12日に実施され参議院通常選挙で、自民党の金入明義に7万7,884票の大差をつけて、初当選したし、また、翌1999年4月11日に行われた県会議員選挙でも、県民協会公認の16名が当選を果たし、自民党の21名に次いで、第二の議員数を誇った<sup>8</sup>。なお、発足時の勢力は、衆議院議員1名、参議院議員1名、そして県会議員が15名であった。

県民協会の発足について、『東奥日報』紙は次のように報道している。「旧新進党の県内組織を引き継ぐ独自の政治団体＝県民協会は、1998年2月11日、青森市のホテル青森で結成総会を開催。会長には、田名部匡省・前衆議院議員、幹事長に須藤建夫県議を選出、旧党県連の執行部体制を踏襲した」と概説。

その上で、「田名部会長は、国民の期待を受けて結党した党が、目的を果たすことがなく（民進党が）解党したのは誠に残念。党として責任を果たせず深くおわびをする」と表明。「国政では野党だが、県政では与党。野党の批判に耐え得る県政でなければならない。旧党が掲げた『たゆまざる改革』『責任ある政治』は生涯の課題だと呼びかけた」と指摘。

最後に、「県民協会は規約の中で、“政治活動を通じた県勢発展、県民福祉の向上”を目的にうたい、これに沿った基本方針、基本政策をまとめた。県民協会は県本部を中心に、衆参選挙区や市郡単位に応じた八総支部、市町村支部などで構成され、新進党解党時の党員約2万6,500人をそのまま引き継ぎ、県議会では、県政会、青風会、および公明党と連立を組み、与党として出発した」と、結んでいる<sup>9</sup>。

### 3、「県民協会」の分裂

県民協会は、1999年11月29日、青森市の青森グランドホテルで常任幹事会を開催し、「非自民」路線のままで組織を存続することを決定した。だが、自民党入りを視野にいていた木村太郎・衆議院議員、山崎力・参議院議員の両顧問が、同日付で脱退、旧新進党勢力を引き継いだ県民協会は分裂を余儀なくされた。自民党県連は、二人の国会議員の入党を検討する条件として協会からの離脱を挙げており、そのため、今後、国会議員の自民党への入党を模索する動きが加速、県民協会の勢力低下は避けられなくなった<sup>10</sup>。

すでに、木村太郎と山崎力の両国会議員は、「自自公連立政権」入りをしていた。そこで11月28日、県民協会は青森市で常任幹事会を開催、路線問題などを検討、その結果、従来通り「非自民」の路線を貫き組織を存続させることを決めた。これを受けて、木村太郎・衆議院議員、

山崎力・参議院議員は、退会届を提出・受理された。木村衆院議員の協会離脱を踏まえて、木村の地盤である中弘南黒西総支部も解散することになり、県民協会は、全県的に影響力を失うはめとなった<sup>11</sup>。

今回、県民協会が分裂した背景として、次の点が挙げられる。結局、県民協会の選択肢は、突き詰めれば二つあった。つまり、旧新進党以来の結集の原点である「非自民」路線を堅持するのか、それとも分裂を回避して路線転換による枠組み維持に腐心する、のかである。田名部匡省・会長グループは前者の路線堅持を貫き、自民党対抗勢力としての旗印を鮮明にする“純化方針”を選択した。だから、自民党入りを見据えた木村太郎・衆院議員、山崎力・参院議員の離脱は、ある意味で当然の流れであった。だが、県議会には、協会系や公明などで作る会派「政風・公明」もあり、12月に県議会の定例会を迎えて、事実上の協会分裂を受けて、会派内でも同床異夢状態を続けることができるかは不明であった。そのため、県内保守再々編の次の舞台では、木村、山崎両国会議員の自民党入りの動きと並行して、県議会内の会派問題が大きな焦点になった<sup>12</sup>。

『東奥日報』紙は、県民協会の分裂劇を社説“再編に動く県内保守政界”の中で、次のように分析した。最初に「“非自民”の旗を掲げ、一枚岩の結束を誇ってきた政治団体“県民協会”がついに分裂した。これをきっかけに県内保守勢力は新たな再編に向かうことになる。分裂が及ぼす影響は大きい」と指摘。

その上で、「協会顧問を務める木村太郎代議士と山崎力参院議員の脱会は、二人が“自非公”政権入りを選択した時点で、予想されていたことであった。非自民勢力の中に、自民党入りを公言する国会議員がいること自体、不思議なことだった」と説明。

そして最後に、「路線対立は決定的で、もはや修復不能に陥っていた。はっきりとたもとを分かったことで、かえってすっきりしたではないか。離合集散は政治の常とはいえ、ここに至るまでの経過には分かりにくさがつきまとった」、と結んでいる<sup>13</sup>。

木村太郎・衆議院議員と山崎力・参議院議員が県民協会から離党したことについて、所属の県議員たちは、“当然の帰結”で、“一つのケジメ”であり、彼らの“意思を尊重した”と、極めて冷静であった。県民協会の幹部と離党した国会議員は、記者団の質問について次のように述べている。

**\* 結論に至った経緯は一**

- ・田名部匡省会長・・・われわれは反自民ではないが、選挙は非自民でやらざるを得ない。その中で、衆院選にでようとする人がいる限り、協会としてやっていかねばならない。今日も協会をなくす必要は毛頭ないという意見があり、存続との結論に達した。
- ・須藤健太幹事長・・・協会はこれまで各選挙で候補者を立ててきた経緯がある。それを継続するのは、協会の在り方として必要だということになり、木村、山崎両氏は脱退することになった。

**\* かつて二人とも二大政党制を掲げ、非自民で選挙に立候補してきたが―**

- ・木村太郎衆議院議員・・・お互いの対立より協調して意見を出し合う連立も一つの政治の姿。何も二大政党制をすべて否定するのではない。
  - ・山崎力参議院議員・・・二大政党制の是非は国民が決めること。今、政局で二大政党を形成している自民、民主のうち、どちらかといえば自民党の考えに近いということが、一連の行動の根底にあった<sup>14</sup>。
- これまで県選出国會議員は、自民党3人、

県民協会3人と全く互角であった。だが、木村、山崎議員の離脱により、拮抗状態が崩れた。県民協会は、木村県政を誕生させ、その与党の立場を背景にした求心力によって、「選挙集団」としての戦闘能力を誇ってきた。しかし、自民党が知事支持にすり寄り、自民党はもはや木村系、田名部系の共通の敵でなくなった<sup>15</sup>。

#### 4、「県民協会」の解散

政治団体の県民協会は結成以来、県内の保守勢力を二分、非自民の中心的役割を果たしてきた。だが、2004年3月7日、青森市のグランドホテルで解散大会を開くに至った。解散は民主党への合流に伴うもので、参議院議員の田名部匡省・会長を始め所属する現職の県会議員の多くは、すでに民主党に入党していた。協会発足時から掲げてきた「二大政党制の実現」は今後、民主党内で目指す方針であり、県民協会は6年間で活動を終える。こうして、県政界は国政と直結した保守二極化の時代に突入した<sup>16</sup>。

既述のように、県民協会は1997年末に解党した旧新進党の県内組織を引き継ぐ形で結成され、県内非自民勢力の中心的存在として県知事選や国政選挙で存在感を示してきた。しかしその一方で、所属する国会議員の退会が相次ぎ、組織は弱体化していった。中央政界では、2003年7月に民主党と旧自由党が合併に合意したことから、民主党県連との合併方針を決めていたのである<sup>17</sup>。

政治団体として県民協会は、県内保守勢力を二分する形で、非自民の中軸的役割を果たしてきたものの、3月7日、青森市のホテルで解散大会を開くことになった。上で述べたように、解散は民主党への合流に伴うものであり、会長の田名部匡省を始め、所属する現議員の多くがすでに民主党に入党していたのだ。民主党県連

は、14日に定期大会を開催、県民協会勢力が参加した下で新たな組織運営をスタートさせた。当面は、前述した夏の参院選において、民主党公認で出馬予定の田名部匡省の支援固めに全力を挙げるようになった<sup>18</sup>。

こうして、県民協会は、3月7日の青森市での解散大会において、6年間にわたった活動に幕を下ろした。大会終了後、田名部匡省・会長と須藤健夫・幹事長は、報道陣の質問に次のように答えて、県民協会の意義と課題を語った。

##### \* 県民協会の6年間の活動、あらためて振り返って一。

・田名部会長・・・天下の自民党を相手に知事選二回、衆院選、参院選、そして八戸市長選も勝った。抜けた国会議員もいたが、一致団結して、よくここまで頑張ってきた。(新進党が解党しなければ)このパワーをもっと生かせたと思う。

・須藤幹事長・・・よくここまで、やって来られたと思う。もっと早く政党を志向して合流をしていれば、新たな展開も考えられたが、今となっては仕方ない。

##### \* やり残したことは？一

・須藤幹事長・・・いっぱいあるが、この辺りが限界だったと思う。政党にきっちり所属し、改革を国民に訴えるのが基本だ。勢力は県議会以外に広がらず、支持層も厚くなかった。解散し、それぞれが政党に所属することは意義のあることだ<sup>19</sup>。

地元の『陸奥新報』紙は、解説記事の中で、県民協会が果たした意義と問題点について、次のように述べた。最初に、「県内で保守系非自民の受け皿役を果たしてきた県民協会は、解散と同時に非自民勢力の再編を目指す。協会を率いた田名部匡省参院議員をはじめ多くが入党した民主党。その県内組織は本格的な基盤づくりが始まったばかり。県政界において再び自民党



に拮抗する勢力を構築できるかが今後の焦点だ」と指摘。

その上で、「旧新進党時代の勢力維持を図った協会は、結成以後、衆参国政選挙や知事選などで自民党候補を破り、候補者を当選させたきた。しかし、その後、相次ぐ国会議員の退会で、特に津軽地方で影響力は低下した」と懸念。

そして最後に、「今回の解散に伴って約200人（協会事務局まとめ）が協会から民主党入りしたが、うち津軽地域は40人弱、一方、民主党県連も、協会合流前の党員はわずか37人という状況で、組織の再構築が始まったばかりだ」と結んだ<sup>20</sup>。

参考までに、県民協会6年間の歩みを振り返れば、図表①のようになる。

## 5、おわりに

県民協会の活動は、地方組織として極めて異

例で興味深い。それが解散するに至った要因としては、選挙で支援した当選者が組織から離散、組織の弱体化、および新たな人材の発掘難、などが挙げられる。こうした悪循環に陥ったのは、県民協会が、いわゆる「政党組織」ではなく、「政治団体」という形態を選択したからに他ならない。しかも中央政界から独立しての活動は、政策面で県内レベルに留まることを意味し、実際、国会議員にとって、それは国政の場での活動と整合性がとることを困難にさせる、という側面があった<sup>21</sup>。

青森県内では、1990年代後半に新しい政党として、新生党、新進党が、そして、政治団体－選挙集団として「県民協会」が結成された。県民協会は保守系の非自民党勢力として大きな存在感を示してきた。しかし、6年あまりで、解散に追い込まれ、その組織は民主党へと合流することになった。1990年代の政党再編の流

図表① 県民協会の歩み

- ・1997年 12月・・・新進党解党
- ・1998年 2月・・・新進党県連が解散大会、政治団体・県民協会結成。
- ・1998年 7月・・・参院選で田名部匡省会長が初当選。
- ・1999年 1月・・・知事選で木村守男が再選。
- ・1999年 11月・・・木村太郎衆議員、山崎力参議員が協会脱退、協会分裂。
- ・1999年 12月・・・木村太郎衆議員が自民党に入党。
- ・2000年 2月・・・自民党県連与党に転換、協会所属の県議7人自民党会派へ。
- ・2000年 3月・・・県議7人、自民党に復党。
- ・2000年 4月・・・山崎参議員、自民党入党。
- ・2000年 6月・・・衆院選で協会顧問の三村申吾が初当選。
- ・2000年 11月・・・参院選での非自民候補擁立で各党・政治団体の協議スタート。
- ・2001年 3月・・・非自民統一候補の擁立協議が決裂。
- ・2001年 7月・・・参院選で推薦候補敗れる。
- ・2002年 7月・・・三村の父・輝文県議が脱退。
- ・2002年 10月・・・知事選で木村現知事以外の候補者擁立決める。
- ・2003年 1月・・・知事選で推薦候補が約8万票差で敗退。
- ・2003年 5月・・・木村知事辞職。
- ・2003年 6月・・・知事選で推薦候補が約2万票差で敗退。
- ・2003年 7月・・・民主党と自由党が合併合意、協会は民主党県連に合流決定。
- ・2003年 11月・・・衆院選本県小選挙区で自民4議席独占。
- ・2003年 12月・・・田名部匡省・民主党入り。
- ・2004年 3月・・・解散を正式に決定。

出典：「解散－県民協会の6年余」『東奥日報』2004年3月8日。

れの中で、政党の離合・集散がくりかえされてきたが、民主党の結成により、我が国の政党は、自民党と民主党の対立に象徴されるように、本格的な「二大政党」の時代に突入した。

中央政界での政党再編成の影響を受けて、本県の政界も自民党と民主党による「二大政党」対立の時代を迎えることになった。すなわち、中央政界で、民主党と自由党が合併したのを契機に、青森県内においても二大政党制を目指すために、政治団体である「県民協会」が2004年3月、民主党県連に合流し、初代代表に田名部匡省・参議院議員が就任した。

ただ懸念材料は、県内の民主党が、中央とは異なり、各地域において組織が弱体で、新たな人材の発掘と合わせて<sup>22</sup>、組織固めが当面の課題となったことである。

#### <注>

- (1) 県民協会は「政党」としてではなく、選挙運動を行う「政治団体」として発足したのが特徴である（『デーリー東北』2004年3月8日）。
- (2) 『東奥日報』1994年5月3日、『東奥年鑑 1995年版』〔東奥日報社、1994年〕、172頁。
- (3) 『陸奥新報』1994年5月3日、同上『東奥年鑑 1995年版』、121頁。
- (4) 同上『東奥年鑑 1995年版』、121頁。
- (5) 『東奥日報』1994年5月3日。
- (6) 藤本一美『日本政治の転換 1996年~2013年』〔専大出版局、2014年〕参照。
- (7) 『東奥年鑑 1999年版』〔東奥日報社、1998年〕、74頁。
- (8) 『東奥日報』1999年4月12日、藤本一美『戦後青森県政治史 1945年~2015年』〔志學社、2016年〕、347、354、356頁。ちなみに、今回の県議選では、その他に、公明党が2名、社民党が2名、共産党が2名、無所属が8名、

当選した。

- (9) 『東奥日報』1998年2月12日。
- (10) 同上、1999年11月29日。
- (11) 『陸奥新報』1999年11月29日。
- (12) 『東奥日報』1999年11月29日。
- (13) 同上。
- (14) 「県民協会幹部、2国会議員との一問一答」同上。
- (15) 「激震“県民協会”分裂—1」同上。
- (16) 「県民協会が正式解散」同上、2004年3月8日、『陸奥新報』2004年3月8日、『デーリー東北』2004年3月8日。
- (17) 『東奥日報』2004年3月8日、なお、中央政界における政党の離散・集合については、さし当り、藤本一美『戦後政治の決算 1971~1996年』〔専修大学出版局、2003年〕、藤本、前掲書『日本政治の転換 1997~2013年』などを参照されたい。
- (18) 『デーリー東北』2004年3月8日。
- (19) 同上。
- (20) 『陸奥新報』2004年3月8日。
- (21) 『東奥日報』2004年3月8日。
- (22) 「政治」『東奥年鑑 2005年版』〔東奥日報社、2004年〕、78頁。

#### \*参考文献

- ・『東奥年鑑 1995年版』〔東奥日報社、1994年〕。
- ・『東奥年鑑 1999年版』〔東奥日報社、1998年〕。
- ・『東奥年鑑 2005年版』〔東奥日報社、2004年〕。
- ・藤本一美『戦後青森県政治史 1945年~2015年』〔志學社、2016年〕。
- ・藤本一美『日本政治の転換 1996年~2013年』〔専大出版局、2014年〕。
- ・藤本一美『戦後政治の決算 1971~1996年』〔専修大学出版局、2003年〕。
- ・『東奥日報』。
- ・『陸奥新報』。
- ・『デーリー東北』。

(2017年10月25日、脱稿)